

2019年5月28日
日比谷総合設備株式会社

女性活躍推進法に基づく「えるぼし（2つ星）」認定を取得しました

日比谷総合設備株式会社は2019年5月21日付で、厚生労働大臣より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、「えるぼし」企業（2段階目（2つ星））に認定されましたのでお知らせします。

えるぼし認定とは、女性の活躍推進に関する行動計画の取り組み状況が優良な企業が申請に基づき認定される制度です。

認定基準は5項目あり、当社はそのうち、「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「多様なキャリアコース」の4項目で基準を満たし、2段階目（2つ星）の認定を取得しました。



当社グループでは、女性活躍推進のための行動計画（*）を実行するため、女性の働き方改革ワーキンググループを発足させ、研修の充実、キャリアプラン構築、職場環境の整備等に取り組んでおります。

*女性活躍推進のための行動計画

- ・ グループ採用者に占める女性割合を20%以上とする
- ・ グループの女性管理職者数及び管理者比率を3倍にする

以上